

# 『成人式』を開催します！

市では、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人を対象に、成人式を下表のとおり開催します。  
多くの新成人とご家族の皆さんのご出席をお待ちしています。

| 地区名               | 開催日       | 開始時間  | 場 所           | 申し込み・問い合わせ先          |
|-------------------|-----------|-------|---------------|----------------------|
| 本 渡<br>有 明<br>倉 岳 | 1月3日<br>ⓧ | 11:00 | 天草市民センター      | 本庁(別館)・社会教育課 ☎③1111  |
|                   |           | 10:00 | 有明町民センター      | 教育委員会事務局東部分室 ☎③1111  |
|                   |           | 10:00 | 倉岳多目的研修集会施設   | 〃                    |
| 栖 本<br>天 草<br>河 浦 | 1月4日<br>ⓧ | 14:00 | 栖本福祉会館        | 〃                    |
|                   |           | 11:00 | 高浜公民館         | 教育委員会事務局南部分室 ☎③2111  |
|                   |           | 10:00 | 一町田公民館        | 〃                    |
| 御所浦<br>新 和<br>五 和 | 1月4日<br>ⓧ | 11:00 | 御所浦島開発総合センター  | 教育総務課御所浦教育総務係 ☎⑦2111 |
|                   |           | 10:00 | 新和町民センター      | 本庁(別館)・社会教育課 ☎③1111  |
|                   |           | 10:30 | 五和町コミュニティセンター | 〃                    |

※牛深地域は昨年(平成23年)8月16日に開催済みです。



## 年金情報

新成人のみなさんおめでとうございます  
～20歳からの国民年金～

日本に住む20歳から60歳未満で、厚生年金保険や共済組合の加入者以外の方は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、老後の生活補償だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、後悔する前に、国民年金に加入し納付しましょう。

加入の手続きは、本庁・保険年金課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課で行ってください(20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は、手続きは不要です)。

なお、学生の人や収入が少なく保険料を納めることが困難な人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、同課へご相談ください。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

|                                 |  |  |
|---------------------------------|--|--|
| <b>老齢基礎年金</b><br>65歳から生涯受けられます。 | <b>障害基礎年金</b><br>病気やケガで障がいの状態になった人が受けられます。 | <b>遺族基礎年金</b><br>夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。 |
|---------------------------------|--|--|

| 被保険者の種類 | 第1号被保険者   | 第2号被保険者                              | 第3号被保険者                               |
|---------|---|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 対象者     | 20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生の人など                        | 会社員、公務員など                            | 第2号被保険者に扶養されている配偶者                    |
| 保険料     | 国民年金保険料(定額)15,020円(平成23年度)                            | 厚生年金保険料率16.412%(平成23年9月現在)労使折半で保険料負担 | 被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担 |
| 加入の手続き  | 所在地の市町村または年金事務所                                       | 勤務先                                  | 第2号被保険者の勤務先                           |
| 国庫負担    | 基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日から、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。 |                                      |                                       |

【問い合わせ先】本庁年金事務所 ☎④2154  
本庁・保険年金課国民年金係(内線1137)

## はたちの献血キャンペーンにご協力を！

献血者が減少しがちな冬期は、輸血用の血液不足が起きやすい季節です。

このため、県では1～2月の2カ月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、多くの県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。

また、400ml献血は、平成23年4月から、

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター ☎④3737

男性17歳(女性18歳)～69歳まで、体重50kg以上の方がご協力いただけます。

あなたの温かい気持ちをお分けください。

10歳代～20歳代の献血者数が年々、減少しています。はたちのあなた、一度、献血体験をしてみたいかがですか。



## 市有財産(新和町旧川平一般住宅牛深町市有地)を売却します

- ▼公売物件・最低価格①所在地：新和町小宮地字川平3556番1(宅地)／432・33㎡／木造瓦葺平屋建／59・51㎡)：1333万円
- ②所在地：牛深町字出ノ迫1157番9(宅地)／157・21㎡)：202万8、000円③所在地：牛深町字六田1122番4(宅地)／217・78㎡)：398万5、000円④所在地：牛深町字六田1122番11(宅地)／217・41㎡)：276万1、000円。
- ▼都市計画区域用途区域①都市計画区域外、②③④都市計画区域内。
- ▼公売方法①一般競争入札。
- ▼募集要領の配布①1月5日(木)から本庁・管財課または①新和支所・総務市民課、②③④牛深支所・総務振興課で配布するほか、市のホームページからも取得できます。
- ▼申込受付①1月5日(木)から同27日(金)まで(土・日曜日、

祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで同課で受け付けます。

- ▼入札日程①2月6日(火)新和支所、②③④2月7日(水)牛深支所で、いずれも午前11時から(現地説明会を同日午前10時から行います)。
- ※詳細は本庁・管財課財産管理係(内線1365)へお尋ねください。

## 商工業設備投資資金利子補給補助金の受付開始

常時雇用している従業員数が20人以下(商業やサービス業は5人以下)の商工業小規模事業者で、設備投資のために500万円以上の資金の借入れを行った事業者に対して、利子補給補助金を交付します。

### ▼補助対象

- 事業用店舗や倉庫、工場、事務所の新築または増築。
- 製造を目的とした機械の導入(自動車や間接的な機械設備を除く)。
- 顧客のための無料駐車場の整備(用地取得費を除く)。

く)。

- 公共事業の施行に伴う改裝や移転(補償対象となる部分や住居を除く)。

▼申込方法①1月31日(火)までに、各商工会議所または市商工会に次の関係書類により申し込んでください。

- 補助金等交付申請書
  - 商工業設備投資資金利子補給補助金事業計画書(新規のみ)
  - 計算基礎書
  - 資金借入契約書の写しと償還計画書
  - 商工業設備投資資金利子補給補助金支払実績証明書
  - 商工業設備投資資金利子補給補助金設備完了報告書(新規のみ)
  - 滞納のない証明書
- ※詳細は本庁・商工観光課商工振興係(天草宝島国際交流会館ポルト内) ☎④1155または各商工会議所、市商工会へお尋ねください。

## 市民と議会の「意見交換会」を開催

市議会では、より開かれた議会を目ざし、改革を進めています。その一環として、直接市民の皆さんのご意見をお聞きする「意見交換会」を市内の3会場で開催します。

議会に対するご意見、ご要望をお聞かせください。どの会場でも参加できます。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

### ◆意見交換会の日程

| 会 場 | 期 日     | 場 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 本 渡 | 1/17(火) | 天草市民センター2階(第2会議室) |
| 牛 深 | 1/18(水) | 牛深支所2階(会議室)       |
| 御所浦 | 1/19(木) | 御所浦支所2階(会議室)      |

※時間はいずれも午後7時から90分程度。

【問い合わせ先】本庁・議会事務局(内線1302)

## 行政相談所を開設

行政に対するご意見や要望、苦情などを、総務省から委嘱された行政相談委員がお聞きします。相談は無料で、秘密は固く守られます。皆さん、お気軽にご相談ください。



▲行政相談シンボルマーク

### ◆行政相談所開設日程

| と き                   | と ころ・行政相談委員                                   |
|-----------------------|---|
| 1月11日(火)<br>午前9時～正午   | 御所浦島開発総合センター<br>森 恵慈さん ☎⑦3171                 |
| 1月13日(木)<br>午前9時～同11時 | 五和支所<br>井上英二さん ☎③0948                         |
| 1月17日(日)<br>午前10時～正午  | リンドモールTAIYO<br>有馬一彦さん ☎④3378<br>段下千晶さん ☎③9012 |